

医療安全管理者等による相談

当院では、医療安全管理部門を設置するとともに「医療安全推進委員会」を定期的に開催し、医療安全対策に係る取組みについて評価を行っております。

医療安全に関するご相談は、「医療安全推進室」が関係部署と連携してお受けしております。

歯科医療に係る医療安全対策について

当院では、歯科医療に係る医療安全管理対策について下記のように取り組んでいます。

- 医療安全管理、院内感染対策、医療品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定
- 医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業員への研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置・器具等を設置しています。
- 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。
- 当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算」を算定しています。